

# 2023年度 神栖市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

## 1. 目的

神栖市建築物耐震改修促進計画（以下「促進計画」という。）に定めた目標達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者等に対する意識啓発・制度周知、耐震改修事業者の技術力向上、一般市民への周知・普及等を図ることが重要です。

このため、神栖市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）では、毎年度、住宅の耐震化に係る取り組みを位置づけ、その進捗状況を把握・評価するとともに、取り組みの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とします。

## 2. 位置づけ

アクションプログラムでは、促進計画「第2章 建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための施策」に基づき策定します。

## 4. 検証・公表

社会経済状況や関連計画の改定、アクションプログラムの進捗状況等に適切に対応するため、毎年度、取組内容の検証・見直しを行います。アクションプログラムの取り組みに伴う実施・達成状況については、公表します。

## 3. 取組内容・目標・実績

計画	令和5年度取組内容	令和5年度目標
	<b>【財政的支援】</b> 1. 木造住宅耐震診断士派遣事業を実施します 2. 木造住宅耐震診断費補助制度を実施します 3. 木造住宅耐震改修促進事業を実施します  <b>【普及啓発等】</b> 1. 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進 ・旧耐震基準住宅所有者に向けた広報・啓発を実施します 2. 耐震診断実施者に対する耐震化促進 ・耐震診断結果報告時に耐震改修を促します ・耐震診断後、一定期間経過しても耐震改修を行っていない住宅所有者に対して、フォローアップを実施し耐震改修を促します 3. 改修事業者の技術力向上等 ・県が実施する改修事業者の技術力向上に係る説明会等について周知します ・耐震改修事業者リストを作成して公表します 4. 市民への周知普及 ・広報誌やホームページ等を通じて耐震改修の必要性について周知します ・建築物の安全性の向上に関するパンフレットの配布による啓発活動を行います	木造住宅耐震診断士派遣事業 2戸 木造住宅耐震診断費補助事業 1戸 木造住宅耐震改修促進事業 3戸
	<b>昨年度までの実績</b>	
		令和4年度は実施していません
自己評価	<b>前年度の実績</b>	<b>課題及び改善策</b>
	令和4年度は実施していません	令和4年度は実施していません